

あいおいニッセイ同和損保







まだ誰も知らない安心を、ともに。



団体扱火災保険

●「タフ・すまいの保険」は、保険の対象である建物 または保険の対象である家財を収容する建物が 専用住宅、共同住宅および併用住宅(店舗や事務 所などを併設した居住用建物)である場合に契 約いただける保険です。

おトクな団体扱火災保険制度をご利用ください!!



ご契約時に保険料の ご用意が不要です。

保険料の払込みは給与引落しです ので、ご契約時に保険料をご用意い ただく必要はありません。保険料の 払込みは原則、始期日の2か月後か らとなります。



保険期間(ご契約期間) 1年の場合

-括払なら約5%割安、 月払でも分割割増なし

一般で加入した場合と比べて、一括払 なら約5%割安。月払でも分割割増はあ りませんので、実質、保険料が割安に なります。

保険契約者

団体に勤務し、その団体から毎月給与の支給を 受けている方に限ります。ただし以下の方は保 険契約者として取り扱うことができます。

- ①在籍出向者
- ②派遣社員
- ③職域労働組合または職域共済組織の 事業に従事している方
- ④退職者(所定の条件があります)
- ※詳しくは下記の代理店・扱者までお問合わせ ください。

意外と高い 家財の評価額

家財は必要補償です

事故は、建物だけに起きるものではありません。タフ・すまいの保険では、 家財の補償をおすすめしています。なかでもさまざまな事故に備えることの できるフルサポートプランをおすすめしています(詳しくは裏面をご覧ください)



40才のAさんは、配偶者・お子さま2人の4人家族。家財の補償の見直しを考えています。 保険会社に相談したところ、「家財は全部で1,400万円くらいありますよ」といわれました。 Aさんのご自宅にはあまり使っていない家財も多く、万が一のときでも全部の家財を買い直す必要はないと思いました。

タフ・すまいの保険は「家財評価額」を限度に、「家財保険金額」を設定します。

「保険金額(ご契約金額)700万円で契約した場合の損害保険金の支払例・・・事故時諸費用保険金は除いて算出しています]

お支払いする保険金の支払基準=新価(再調達価額)

事故が発生した場合は、新価(再調達価額)を基準として損害の額を算出し、 保険金額を限度にその損害の額から免責金額を差し引いた額をお支払いします。

自己負担なし

評価額(新価)1,400万円

保険金額700万円(免責金額「なし」の場合)

火災による損害の額 お支払いする損害保険金 **450**万円 **450**万円



- ※1「再調達価額」とは、損害が発生した時の発生した場所における保険の 対象と同一の質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに必要な 金額をいいます。
- ※2家財保険金額の設定にあたっては、ご契約時の再調達価額を限度に、 50万円以上1万円単位でお客さまのご希望に応じて設定いただけます が、複数のご契約に分けて加入される場合は、ご契約をまとめて加入 される場合よりも、保険料の合計が高くなることがありますのでご注
- ※3 「お支払いする損害保険金」には、保険証券に記載された免責金額が適 用されます。なお、家財免責金額「なし」「1万円」「3万円」を選択したご契約であっても、家財の「水ぬれ」「破損、汚損等」による損害につ いては、1回の事故につき免責金額「5万円」が適用されます。
- ■上記内容は例示であり、実際の損害の額の認定、お支払いする保険金の額を示したものではありません。
- ■家財をご契約の場合、貴金属等(注)については自動的に保険の対象に含まれますが、1個または1組について100万円または家財保険金額のいずれか低い額が損害保険金の限度となります。 また、他の家財の損害とあわせて、1回の事故につき家財保険金額が損害保険金の限度となります。貴金属等(3)の100万円を超える損害についての補償を希望される場合は「家財明 記物件特約」をセットしていただく必要があります。「家財明記物件特約」をセットした場合、家財と同額の免責金額が適用されます。ただし、家財免責金額「なし」「1万円」「3万円」を 選択したご契約であっても、家財明記物件の「水ぬれ」「破損、汚損等」による損害については、1回の事故につき免責金額「5万円」が適用されます。

(注)貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨董、彫刻物その他の美術品をいいます。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先 〈代理店・扱者〉

MS&AD INSURANCE GROUP

フルサポートプランをおすすめします!

タフ・すまいの保険では、さまざまな事故に備えることのできるフルサポートプランがおすすめです。火災はもちろん、盗難や水災などの事故や破損、汚損等 の偶然な事故まで、さまざまなリスクをカバーすることができます。詳しい保険料などは、チラシ表面記載の代理店・扱者までお問合わせください。

	事故の種類						
契約プラン	火災、落雷、破裂·爆発	風災、電災、雪災	水ぬれ	盗難	水災	破損、汚損等	
フルサポートプラン	0	0	0	0	0	0	
セレクト(水災なし) プラン ^(注1)	0	0	0	0	×	0	
セレクト(破損汚損なし) プラン	0	0	0	0	0	×	
セレクト(水災、破損汚損なし) プラン ^(注1)	0	0	0	0	×	×	
エコノミープラン	0	0	X	X	X	X	

- (注1)「セレクト(水災なし)プラン」、「セレクト(水災、破損汚損なし)プラン」は、マンション等の共同住宅建物専用プランです。
- (注2)外部からの物体落下、騒擾を含みます。
- 補償区分共通の免責金額として、建物・家財それぞれで「なし」「1万円」 「3万円」「5万円」「10万円(建物のみ)」のいずれかから選択することが できます ●「風災、雹災、雪災」については、その他の補償区分と異なる免責金額を

●「火災、落雷、破裂・爆発」「水ぬれ」「盗難」「水災」「破損、汚損等」の

- 設定でき、「なし」「1万円」「3万円」「5万円」「10万円」「20万円」のいずれ かから選択が可能です。ただし保険の対象である建物の築年数が15 年以上(築年数不明を含む)の場合、建物の風災、雹災、雪災の補償に ついては免責金額を「5万円」以上から選択いただきます(上記のその 他の補償区分共通で設定した免責金額以上を選択いただきます)。
- ●免責金額を建物・家財それぞれで「なし」「1万円」「3万円」とした場合で あっても、建物・家財の「水ぬれ」「破損、汚損等」による損害については 1回の事故につき免責金額「5万円」が適用されます。

お客さまの住宅や補償ニーズに応じて、タフ・すまいの保険では充実した補償をご用意しております。

※補償の詳細につきましては、「タフ・すまいの保険パンフレット」をご参照ください。

賃貸住宅オーナーさま向け補償

建物の補償の他、「家賃収入特約」や「家主費用特約」(注)など さまざまなオプション特約をご用意しております

(注)「フルサポートプラン」または「セレクト(水災なし)プラン」 で「家賃収入特約」をセットしている場合にセットできます。

賃貸住宅入居者さま向け補償

家財の補償の他、「借家賠償・ 修理費用特約」、「日常生活賠償特 約」などさまざまなオプション特 約をご用意しております。

地震等による損害に対する補償(地震保険)

火災保険では、地震等による建物・家財の損害を補償できません。「タフ・ すまいの保険」とセットで地震保険へのご契約もおすすめします。 地震保険には、10%・30%・50%の割引が適用できる場合があります。割引 の詳細につきましては、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

"すまいの困った"にスピーディーに対応します。 タフ・すまいの保険の頼れる無料サービス!!

すまいの現場急行サービス 24時間365日受付 水回りのトラブルから玄関ドアの カギ開けまで、すまいのトラブルをサポート!

下記のトラブルの際、現場での30分以内の一時的な応急修理費用(出張料および作業料)を無料とします。

水回りクイック修理 サービス

- ●トイレのつまりの除去
- ②給・排水管のつまりの除去
- ❸ 給・排水管の故障によるあふれの原因箇所の応急修理

玄関ドアカギ開けサービス ② 玄関ドアのカギ開け

・すまいの現場急行サービスは、あいおいニッセイ同和指保の提携会社であるMS&ADグランアシスタンス(株)がご提供します。

すまいの安心サボート

日常生活のお悩みから暮らしの安心までサポート!

暮らしのトラブル(法律)・税務ご相談

- ●法律のご相談
- お 税務のご相談
- ・すまいの安心サポートは、あいおいニッセイ同和損保が委 託しているダイヤル・サービス株式会社がご提供します。
- ●このチラシは「タフ・すまいの保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・すまいの保険パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせて ご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理 店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- ●「タフ・すまいの保険」はすまいの火災保険のペットネームです。
- ●契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を 行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

以下のいずれかの方法でご依頼ください! お見積りは無料です!

ご連絡先

お電話に<u>てご依頼の場合</u>

現在ご加入の火災保険証券(注1)をご用意ください。

FAXにてご依頼の場合

下記プランをお選びいただき、火災保険証券(注1)と一緒にお送りください(注2)。

●上記ご連絡先はチラシ表面記載の「ご相談・お申込先」欄にてご確認ください。

(注1)建物のみご契約の火災保険証券でもかまいませんのでご用意ください。(注2)下記にご記入のうえ、FAXで送付ください。詳しい資料・お見積りをお送りいたします。 私は以下の条件で、火災保険の見積りを依頼します。

フリガナ		年	令	性	別	22-16-11	TEL	()	
お名前			ナ	男	· 女	こ連絡先	FAX	()	
42.44.			~,),		ご家族構成	配偶者	あり・なし	子ども	人
フリガナ										
ご住所	T									

ご希望のプランに○をご記入ください。また、保険期間は1年契約と長期契約(2年~5年)からお選びください。

	プラン1	プラン2	プラン3	
家財の保険金額	300 万円 500 万円		700 万円	
保険期間をお選びください	1年2年3年4年5年	1年 2年 3年 4年 5年	1年2年3年4年5年	

家財の補償の他に右記補償を 賃貸住宅 賃貸住宅 建物 地震保険 ご検討される場合は○をご記入ください オーナー向け補償 入居者向け補償

《お客さまの情報の取扱いについて》